

# 会 議 録

## 1 会議名

第4回上越市地域福祉計画策定委員会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 第3次地域福祉計画（案）について

- ・第1章から第4章までの修正箇所
- ・第5章以降

### (2) 意見交換

## 3 開催日時

令和4年12月15日（木）午後2時から2時50分まで

## 4 開催場所

市役所木田第一庁舎 4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：青木茂、井部佐恵子、滝澤愛子、吉崎譲、渡邊長芳、北峰恵祐、  
古澤悦雄、木宮真、田中勝、牧井弥生
- ・事務局：宮崎福祉課長、牛木副課長、小林主任

## 8 発言の内容

### (1) 開会

### (2) 議事

ア 第3次地域福祉計画（案） 第1章から第4章までの修正箇所について

#### 【青木委員長】

本日は、前回頂いたご意見に基づき修正した箇所の確認と第5章以降についてご意見を頂きます。忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

初めに議題の(1)第3次地域福祉計画案について、第1章から第4章までの修正箇所を事務局から説明いただきたいと思います。

**【事務局（牛木副課長）】**

第3回策定委員会で示した素案からの修正箇所について説明。

**【青木委員長】**

今ほど、第1章から第4章まで、第3回委員会で皆様方からご意見を頂き、修正を加えたものが説明をされたわけですが、改めてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

**【渡邊委員】**

23 ページの「保護司の高齢化が進み、人員不足が深刻化しています。」という前回なかった部分ですが、実際、保護司の年齢は高齢化しています。保護司は一応、最低で66歳が就任する年齢で、退任は76歳ということになっています。以前は60歳定年制だったので、60歳位から入っていただけの方がいたのですが、昨今は、再雇用とか、労働基準の環境変化で65歳ぐらいまで働く人がいらっしゃって、なり手不足に陥っているということで、高齢化よりも社会構造の変化による影響が大きいかなと思いますので、「社会経済構造の変化の影響などもあり、保護司の確保が年々困難になっている。」という表現が良いかと思います。

それに伴いまして、24 ページ、上から4行目ですが、「また、保護司のなり手不足の解消に向け」という部分につきましては、「保護司の安定的確保に向け」という表現がよいのではないかと思います。

**【青木委員長】**

今いただいたご意見、単純に高齢化だけが理由ではなく社会的な背景をしっかりと述べる必要があるとのご指摘をいただきましたが、事務局いかがでしょうか。

**【事務局（牛木副課長）】**

いただいたご意見のとおり修正したいと思います。

**【古澤委員】**

1 ページの地域福祉計画策定の目的等（イメージ）の部分、自助、互助、公助、共助の取組ですが、世間一般的には自助、共助、公助が使われています。

災害の分野や健康推進リーダーとの会議の中でも、そのようにうたわれています。

互助の説明について、もう少し手を加えていただいて、皆様方に分かりやすいようにした方が良いのかなと思っております。

共助は、社会保険のように制度化された相互扶助ですが、本計画における自助、互助、共助、公助の定義の説明をもう少し丁寧に書いていただいた方が、皆さんの理解が得られるのではないのかなと思いますので、その辺を提案いたします。

**【青木委員長】**

私の方から多少補足させていただきますが、確かに古澤委員がおっしゃるとおり、三本柱が一般的なのですが、厚生労働省ではこのように4本に分けています。互助と共助の使い分けが分かりにくい。共助で意味している社会保険の制度化されたものというのが、いわゆる医療保険とか介護保険のサービスみたいなことを言っているのですが、それは、共助じゃなくて公助じゃないかと指摘される人もいます。ですので、この計画に限ってはこういう定義付けにさせていただいているので、ご指摘いただいとおり、書きぶりを分かりやすくするように事務局と私の方で相談させていただきます。特に、お互い様を助けると書く互助は、隣近所の支え合いという特に地域福祉の根幹の表現ですので、ここは大事にしたいなと思っています。むしろ共助の説明が互助と重なるような部分もあり、一般市民が見た時に、この違いは何だという大事なところですので、そこはぜひ相談させていただきます。

**【北峰委員】**

25 ページ、基本目標 2 の達成に向けた基本施策の中で「かかわる同和教育」とあります。気になる子どもたちに寄り添った工夫などがかかわる同和教育なのかなと捉えられるのではなかろうかと思いました。それから、4 ページの学校等の中に、「子どもたちが福祉に触れる機会を増やす」と言った時に、「福祉教育等」というものが入ってくるのかなと思いました。

前段では、学校では福祉に触れるのが大事であると書きつつ、こちらの方では、人権教育、同和教育というところの押さえだけになっているので、この辺の整合性を取ると、子どもたちの福祉教育が進むのではないかと思ったところです。

**【青木委員長】**

ありがとうございます。最初の 25 ページの方、「かかわる同和教育」にカギ括弧がついているというのは、強調したいという意味でしょうか、それともこういう表現がもともとあるのでしょうか。

**【事務局（牛木副課長）】**

総合教育プランという教育委員会側の計画の中に文言として出てきています。

市内の小中学校では、同和教育という切り口で1年生から6年生まで、中学校にな

ると1年生から3年生になりますけども、いじめの問題をはじめとした、いろいろな  
道徳教育を行っています。第3回の会議時に竹田委員からもお話があったとおりで、  
「かかわる同和教育」というところは、大事な部分だということがあるものですか  
ら、ここに残させていただいています。

**【青木委員長】**

前回3回目の会議録を見ると、竹田委員がこの部分を確認したときに、表現的  
に何かご指摘はなかったということで良いですか。

**【事務局（牛木副課長）】**

竹田委員からは特にはありませんでした。計画については、教育委員会にも確認  
はしてもらってありますが、修正は出てきていないところではあります。

**【青木委員長】**

そのような中で、北峰委員からすれば、ちょっとこの辺の書きぶりが気になるな  
ということで、どの辺の表現が気になりますか。

**【北峰委員】**

「かかわる同和教育」の前の文言が、学級における気になる子どもに寄り添った指  
導の一層の工夫などときているので、ちょっと異質じゃないかなと感じたのですが。

**【青木委員長】**

学校現場で気になる子どもとか、寄り添う、また、かかわる同和教育をカギ括弧  
にしているということ自体、問題視すると可能性はないわけですよ。

**【事務局（牛木副課長）】**

総合教育プランの中で使われているものですので、学校現場側で問題になるという  
ことはないかと思います。

**【青木委員長】**

気になるというのがやはり気になるのですよね。何にどう気になるかというちょっと  
主語がはっきり分からないので。

**【事務局（牛木副課長）】**

気になる子という文言は、具体的に何かというよりも、動作というか行動が気にな  
るとか、何かちょっと他の子と違うところがあるなっていう客観的に見てというか、  
表現しているところはあります。

**【青木委員長】**

私は普段あまり気になるという言葉を使わないので、何となく北峰委員がおっしゃることはすごくよく分かるのですが、一般的に教育現場でこれを使っていて特に問題がなければ、この計画そのものはいろいろな分野の計画を一つに合わせている要素もありますので、使って差し支えないということであれば私も問題ないかなと思いますが、他の委員の皆様方がいかがでしょうか。

**【井部委員】**

気になる子どもが同和教育、部落差別に捉えられないように文言を離してはどうか。

**【青木委員長】**

井部委員がおっしゃったとおり、そこを重ねないようにどこかで切ったほうがいいのかと私も今、ご意見を伺ってそう思います。

**【事務局（牛木副課長）】**

例えば、「一層の工夫などかかわる同和教育」の部分で、「工夫を着実に進めています」にするということによろしいでしょうか。

**【青木委員長】**

日本語ですので正しく伝えるということは大事ですし、だからといって同和教育がセンシティブだとお話しましたが、隠すことでもないし、どんどん理解を進めていくために、使いながらも、正しく理解をしてもらうということだと思いますが、今一度、北峰委員からもまた何か別な角度からいかがでしょうか。

**【北峰委員】**

私は、「学級における気になる子どもに寄り添った」を取ればよいと思ったのです。気になる子どもって言ったら、学校の中での、いじめられているとか、仲間外れになっているとか様々な状態にある子どものことだということは分かるのですが、教育委員会の方でかかわる同和教育ってことで、人権教育を推進されているというのであれば、その次にまた「人権教育、同和教育を中核にした」というのがありますので、やはり教育委員会レベルで言ったら、かかわる同和教育ってことで進めている、その辺の相互理解があれば、その前の文言を削り、「同和教育の一層の授業改善、指導の一層の工夫など」とすればいいかなと思います。

**【青木委員長】**

ありがとうございました。今ほどいただいたご意見を参考にして、ここの書きぶ

りをもう一度、私と事務局の方で練らせていただくということによろしいでしょうか。ここは預かりということにさせていただきたいと思えます。

では、事務局の方で今日ご欠席の皆さんで前回ご発言なさった方で、あらかじめ資料が事前送付されていると思えますが、何かご覧いただいて今日欠席だけでもこれを伝えておきますみたいなものはありますでしょうか。

**【事務局（牛木副課長）】**

本日お休みの委員の皆様からは、ご意見は頂戴しておりません。

イ 第3次地域福祉計画（案） 第5章以降について

**【事務局（牛木副課長）】**

第5章以降について説明。

**【青木委員長】**

ただいまの説明に関連して、ご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思えます。社会福祉協議会との連携ということも説明に出てきましたので、吉崎委員から何かコメントがありましたら、お願いします。

**【吉崎委員】**

今ほどの第5章、進捗管理のところですが、非常にありがたい話だと思っています。関連性のある両計画ですので、一緒に管理していくということは非常に良いことだと思えますし、次期計画を共同で策定するというのも、非常にメリットはたくさんあるのではないかと思います。ただ、今の時点で、当方の委員長等に了承は取れておりませんので、お含みいただければと思っています。せっかくですので地域福祉活動計画の進捗ですが、3回目の策定委員会を終了し、その中で素案を確認していただいている途中です。次回の第4回目を年明けの1月に予定しているところです。進捗管理については、市が策定するこの計画と共同して行いますというような一文を加えて、提案させていただこうと思っています。

**【青木委員長】**

社会福祉協議会は社会福祉法人で民間の団体であります。理念計画である市の計画を具体化するためのアクションプランを今、立てているということになります。今後は、その評価も含めて一体で動いていくという考え方について、担当課長としては賛成というか是非そうしていただきたいというご意見だったかと思えます。

第6章、また巻末も含めて、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

### 【北峰委員】

私も元社会福祉協議会にいた1人でございます。社会福祉協議会が行政の計画と強力で連携が取れたということは、私自身としても非常に嬉しいです。社会福祉協議会では、福祉活動計画に基づき、各自治区で地区計画を立てるということで、名立区とか中郷区では計画を立ててやっています。私は三和区ですが、三和区でも今、実施計画を立てています。予算的なことになるかもしれませんが、地域福祉を推進するといった時に、住民が基本なのですが、ある程度行政のバックアップがなければ、ちょっと足踏みするような状況が考えられます。社会福祉協議会が行政と連携していくときに、財源等々の確保が大事かなと思っています。

### 【青木委員長】

今大事なご指摘、やればやるほど人と金がかかる。もうおっしゃるとおりで、特に上越市は大きな合併でしたので、一生懸命頑張っているところとなかなか人手が足りないがためにやりたくても進められないというジレンマもあるかと思います。事務局から何かコメント一ついただけますか。

### 【事務局（牛木副課長）】

この場で財源の話はできませんが、よく市長が話をしている中でお聞きするのが、皆さんの方でやる気があって、こういうことをやりたいからという話があれば、それに対して支援をしますよということは言われています。今回、この地域福祉計画の中では目標を3つ立てていますが、目標2は、各地域での地域福祉活動の推進の部分になりますが、基本目標の1と基本目標の3は、行政としてこのような支援をしていきますよという部分になっています。今後、各地区地域福祉活動計画がそれぞれの地区で進んでいく中で、必要なものが出てくると思いますので、それはその時の状況に応じて、支援策を検討していく形になると思っています。

### 【吉崎委員】

社協は地域福祉を進める団体として、法に位置付けられた団体ですので、このような計画の実現をしていくのが役割だと思っています。ただ、民間団体ですので、経営というような視点も持ちながら、自立していかないといけないというところもあります。収入のない分野ですので、ちょっと行き詰まっている部分もあり、市から一部ご指導いただきながら、少し進み方を見直している途中です。北峰委員から地区地域福祉計画づくりにも関わっていただいています。住民主体というところを柱にして進んでおり、社協は専門的なところに力を入れていこうという方向で

す。地域福祉は社協の大きな役割ですので、今までと変わらずに向かっていかなければいけないという考え方は変わらず、進んでいるところです。

#### 【青木委員長】

社会福祉協議会のことが話の中心になっていますが、委員長の立場で補足させていただきます。社会福祉協議会という組織は実はお金がない団体というか、何か物を売ったり生み出すことが基本的にない。あるとすれば唯一、介護保険サービスですが、介護保険サービスも報酬の単価も下がる中で、どこも経営が非常に厳しい。私は新潟市にありますが、新潟市の社会福祉協議会も指定管理を受けている様々なサービスを市に返さないと、職員をこれ以上雇ってられないという状況もあって、社協が行う介護サービスの厳しさというのがあります。上越が特別に儲かっていることはないと思うので、同じような事情だと思います。介護保険制度が始まった頃は、報酬単価が高く、結構売り上げがあり、プラスになったお金は地域福祉にどんどん還元しながら、社協は自由に事業を展開できていた時期もあったのですが、今はそれが見込めない状況だと思います。社協が地域福祉を、どうやって推進していくのかを考えた時に、この進捗管理を一緒にやっていきましょう、将来的にはこの計画、民間計画と行政計画を一体として作るような方向性というのは、私は上越市の現状から見ると極めて大事かなと思っています。今は、このことを議論する場ではありませんので、まずはそういった視点も持ちながらこの計画の推進というところに舵を切っていきたい、いくべきというところで発言をさせていただきました。

第6章いかがでしょうか。上越市版の地域包括ケアシステム、これは高齢者介護の地域包括ケアシステムを5つの要素に分けたものを、上越市は全世代型に変えてこの5つのくくり方でやっています。こういうやり方を少なくとも新潟県内どこもこういった絵を書いているところはないので、先進的な考え方をしているというところで、前回高く評価されていた。滝澤委員は地域包括支援センターにお勤めですが、この図をご覧ください。感じるがありましたらコメントをお願いします。

#### 【滝澤委員】

地域包括支援センターでは、令和2年度から障害やひきこもり、生活困窮の支援というところも受託して行っています。高齢分野しかやって来なかった私たちが障害ですとか生活困窮の支援というところで、戸惑うことも多々ありましたけれども、障害があっても高齢にはなりますし、お金がなくなると年をとれば高齢者になる、絶対に切り離せないところだと思います。前回も言いましたが、困窮の原因に障害

が根底にあつたり、いろんな要因が相互に関わっていますので、他の市町村の包括支援センターから大変なんじゃないのって言われることもありますけれども、関わっている私達職員は多分、その相互関係っていうところで広く視点を持っていけることができているかなと思います。

**【青木委員長】**

全部福祉の法律で縦割りなのですよね。縦割りだとどうしても落っこちていってしまう人がいるわけです。上越市はこうした形で一つにくくっているというところが、非常に私は先駆的だなと思っております。これは特に今回大きな修正はなく、このまま踏襲をしていくという事務局の考えでもあります。牧井委員は市民のお立場で、市民目線で何かお感じになることがあれば、ご発言いただきたいと思います。

**【牧井委員長】**

義理の母と母がお世話になっております。職員の人数も夜とか手薄になっていると思うのですが、本当にお世話になって感謝している次第です。

**【青木委員長】**

今、感謝の言葉をいただきました。そういったことの一つ一つのサービスがこの包括ケアシステムの中でみんな連動していると思っております。

井部委員、民生委員の立場で、このシステム図、実際本当に動いているんだろうかとか、この辺ちょっと切れているんじゃないかとか何か気になることがもしあれば、何かコメントいただければと思います。

**【井部委員】**

生きがい・居場所は本当にこれから作っていかなくちゃいけないのかなという気がしていて、誰もがすぐに行ける場所というか、高齢者とか障害を持った人だけじゃなく、私たちも、それから子どもたちも、いつでも集える場所があるといいなというのは、常日頃思っております。

**【青木委員長】**

居場所というただ建物さえあればいいということでは決してありませんので、そこにどういう機能を持たせながら、どういった人たちが集っていく、今、特に地域共生社会がうたわれていますので、それこそ従来であればお年寄りだけのサロンとかお茶の間なんてことがあります。今は子どももお年寄りも、一般の方もいろんな方が集えるような場所づくり居場所づくりも進んでいるところです。

では、第5章、第6章、あと巻末の方を含めて特に大きな修正等のご意見はないよ

うですので、書きぶりはもう1回改めて確認をしながら進めていきたいと思ひます。

#### ウ 第3次地域福祉計画（案） 第5章以降について

##### 【青木委員長】

もうすでに意見も含めて実際質問等も受けながら、進めて参りました。次回はパブリックコメントや議会からのご意見等を踏まえながら、最終案が出てきますが、今日が実質的には議論が最後になるかと思ひますので、全体を通して何か気になる点がありましたらご発言いただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

また内容等以外に細かい誤植や文字等の軽微な修正等が、出てくる可能性も十分ありますので、改めてお目通しをいただいてお気づきの点がありましたら、遠慮なく事務局の方にお伝えいただければと思ひます。

#### (3) その他

##### 【事務局（宮崎課長）】

次回の開催日程に関する事務連絡。

#### (4) 閉会

### 9 問合せ先

福祉部福祉課福祉総務係

TEL：025-520-5693

E-mail：fukusi@city.joetsu.lg.jp

### 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。